

ショートステイ森の園利用料金表(短期入所生活介護)

介護保険内

基本サービス費	区分	1日あたり	基本加算		選択加算	
	要介護1	603	夜間職員配置加算(Ⅰ)	13	送迎加算(片道につき)	184
	要介護2	672	夜間職員配置加算(Ⅲ)	15	療養食加算(1回につき(1日3回を限度))	8
	要介護3	745	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200
	要介護4	815	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	若年性認知症利用者受入加算	120
	要介護5	884	看護体制加算(Ⅰ)	4	医療連携強化加算	58
			看護体制加算(Ⅱ)	8	30日超入所受入減算	▲30
			看護体制加算(Ⅲ)	12	緊急短期入所受入加算	90
			看護体制加算(Ⅳ)	23	機能訓練体制加算	12
			生産性向上推進体制加算Ⅰ(1月につき)	100	個別機能訓練加算	56
			生産性向上推進体制加算Ⅱ(1月につき)	10	生活機能向上連携加算(1月につき)	200
					通院等乗降介助(片道につき)	99
					在宅中重度者受入加算	425
					認知症専門ケア加算	4
					看取り連携体制加算(死亡日及び死亡日以前30日以下について、7日を限度)	64
					口腔連携強化加算	50

介護保険外

食費	滞在費	日用品費等	
1,445	1,231	入歯洗浄剤	570/箱
		歯磨き粉	250/個
		ティッシュペーパー	70/箱
		電化製品電気代	15/日
		理・美容代	1,200・1,500/回
		他、個別の日常生活費	実費
		おむつ代・洗濯代は、介護給付の対象内であり、料金は頂きません	
		※インフルエンザ予防接種等必要に応じて実費を頂く場合があります。	

介護職員等処遇改善加算Ⅰ
(※1)介護保険内1月の総利用単位数×14%

●負担限度額別1日の合計 (単位:円)

負担限度額認定 4段階		負担限度額認定 3段階②	
1日合計		1日合計	
要介護1	3,418	要介護1	2,922
要介護2	3,497	要介護2	3,001
要介護3	3,580	要介護3	3,084
要介護4	3,660	要介護4	3,164
要介護5	3,738	要介護5	3,242

負担限度額認定 3段階①		負担限度額認定 2段階	
1日合計		1日合計	
要介護1	2,622	要介護1	1,822
要介護2	2,701	要介護2	1,901
要介護3	2,784	要介護3	1,984
要介護4	2,864	要介護4	2,064
要介護5	2,942	要介護5	2,142

負担限度額認定 1段階	
1日合計	
要介護1	1,422
要介護2	1,501
要介護3	1,584
要介護4	1,664
要介護5	1,742

ショートステイ森の園利用料金表(介護予防短期入所生活介護)

介護保険内

基本サービス費	区分	1日あたり	基本加算		選択加算	
	要支援1	451	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	送迎加算(片道につき)	184
	要支援2	561	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	療養食加算(1回につき(1日3回を限度))	8
			生産性向上推進体制加算Ⅰ(1月につき)	100	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200
			生産性向上推進体制加算Ⅱ(1月につき)	10	機能訓練体制加算	12
					個別機能訓練加算	56
				生活機能向上連携加算(1月につき)	200	
				通院等乗降介助(片道につき)	99	
				若年性認知症利用者受入加算	120	
				認知症専門ケア加算	4	
				口腔連携強化加算	50	

介護保険外

食費	滞在費	日用品費等	
1,445	1,231	入歯洗浄剤	570/箱
		歯磨き粉	250/個
		ティッシュペーパー	70/箱
		電化製品電気代	15/日
		理・美容代	1,200・1,500/回
		他、個別の日常生活費	実費
		おむつ代・洗濯代は、介護給付の対象内であり、料金は頂きません	
		※インフルエンザ予防接種等必要に応じて実費を頂く場合があります。	

介護職員等処遇改善加算Ⅰ
※1と同様 14%

負担限度額認定 4段階		負担限度額認定 3段階②	
1日合計		1日合計	
要支援1	3,225	要支援1	2,729
要支援2	3,351	要支援2	2,855

負担限度額認定 3段階①		負担限度額認定 2段階	
1日合計		1日合計	
要支援1	2,429	要支援1	1,629
要支援2	2,555	要支援2	1,755

負担限度額認定 1段階	
1日合計	
要支援1	1,229
要支援2	1,355

負担限度額認定

区分	世帯	合計所得額+課税年金収入額	預貯金などの条件	食費	居住費
第4段階	市民税世帯課税の方			1,445	1,231
第3段階②	市民税世帯非課税の方	120万円超の方	500万円以下(夫婦の場合は1,500万円以下)	1300	880
第3段階①	市民税世帯非課税の方	80万円超120万円以下の方	550万円以下(夫婦の場合は1,550万円以下)	1000	880
第2段階	市民税世帯非課税の方	80万円以下の方	650万円以下(夫婦の場合は1,650万円以下)	600	480
第1段階	市民税世帯非課税の方	高齢福祉年金受給者及び生活保護受給者	なし	300	380

※食費・・・朝食406円、昼食450円、夕食589円

※上記金額は負担割合証が1割として計算しております。